

凡例 時日時 場所 集 人 対 費 内 師 保 縮 申 問 HP e

26年度決算のあらまし

平成26年度は、「長期計画(前期5か年)」と「防災都市江東」の総仕上げとして位置付け、区が抱える課題に対して積極的に取り組んだほか、事務事業の効率的な執行による経費節減に努めました。

表1 平成26年度 各会計歳入歳出決算状況

区分	一般会計	国民健康保険会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
A 歳入・歳出予算現額	1,844億5,910万円	534億4,800万円	277億8,200万円	77億6,600万円
B 収入済額(収入率B/A×100)	1,822億8,475万7千円(98.8%)	531億2,127万7千円(99.4%)	274億5,438万7千円(98.8%)	77億7,103万4千円(100.1%)
C 支出済額(執行率C/A×100)	1,737億1,757万4千円(94.2%)	507億2,723万3千円(94.9%)	265億7,403万4千円(95.7%)	76億6,147万6千円(98.7%)
D 差引残額(形式収支B-C)	85億6,718万3千円	23億9,404万4千円	8億8,035万3千円	1億955万8千円
E 翌年度へ繰り越すべき財源	42億7,423万5千円			
実質収支(D-E)	42億9,294万8千円	23億9,404万4千円	8億8,035万3千円	1億955万8千円

一般会計

一般会計の決算額は、前年度に比べ歳入が5.6%の増、歳出が3.1%の増となりました。内訳は、図1・図2のとおりです。

区財政の状況

特別区税などの使い道が特定されない収入に対する人件費・扶助費などの固定的な支出の割合を經常収支比率といい、一般的に70~80%が適正水準とされています。平成26年度は、歳入の根幹である特別区交付金や特別区税の増などから、78.0%となり、6年ぶりに適正水準となりました。

また、使い道が特定されない収入に対する借金の返済額の割合を

特別会計

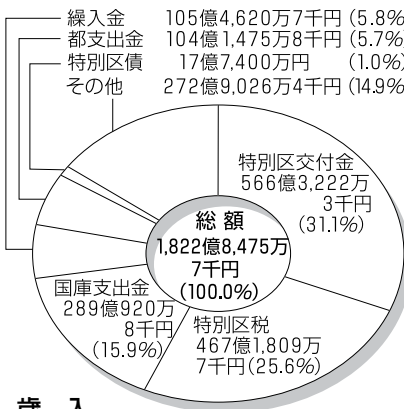
区には、一般会計のほかに3つの特別会計があります。各会計の決算状況については、表1をご覧ください。

公債費負担比率といい、平成26年度は2.3%と低い水準を維持しています。

その他、区の借金である特別区債の残高が約290億円であるのに対し、区の貯金である基金のうち、必要なときに取り崩して使う特定目的基金の残高は約815億円で、将来を見据えた基金残高の確保と起債の抑制を図りました。

平成26年度あなたが納めた区民税の使い道(1万円換算)	福祉や子育てに(民生費)	防災対策や地域振興に(総務費)	学校教育や図書館に(教育費)	健康増進や環境対策・清掃に(衛生費)	道路・公園、まちづくりに(土木費)	区債の償還に(公債費)	商工業・観光振興に(産業経済費)	議会運営に(議会費)	国民健康保険の資金などに(諸支出金)
平成26年度一般会計決算を1万円に換算して目的別に表したものです。	4,262円	1,866円	1,518円	759円	633円	135円	68円	51円	708円

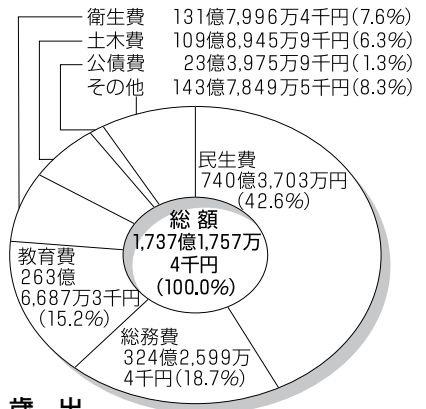
図1 平成26年度一般会計歳入決算内訳



歳入

- 特別区交付金** 都区財政調整制度に基づいて交付されたお金
- 特別区税** 特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税
- 国庫支出金** 区の仕事に対して国から交付されたお金
- 繰入金** 特定目的基金などを取り崩して活用したお金
- 都支出金** 区の仕事に対して都から交付されたお金
- 特別区債** 学校の建設や道路の整備などのための借入金

図2 平成26年度一般会計歳出決算内訳



歳出

- 民生費** 高齢者や子育て支援など福祉に要した経費
- 総務費** 防災対策や地域振興、庁舎管理などに要した経費
- 教育費** 学校教育や図書館の運営などに要した経費
- 衛生費** 健康増進や公衆衛生、環境対策、清掃事業などに要した経費
- 土木費** 道路・公園の整備やまちづくりなどに要した経費
- 公債費** 特別区債の償還に要した経費

平成26年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性、透明性を確保するための一つの指標であり、区民の皆さんに区の財政状況について情報提供するものです。

平成26年度決算に基づく本区の

健全化判断比率は、表2のとおりで、すべての指標が、財政健全化が必要とされる基準を大きく下回っており、区財政は健全な状態であると言えます。

☎ 財政課予算担当 ☎ 3647-1760

表2 平成26年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-%	-%	△4.2%	-%
(11.25%)	(16.25%)	(25.0%)	(350.0%)

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は実質的な将来負担がないため「-%」となっております。

※()内は早期健全化基準で、この数値を上回ると財政健全化計画の策定など、自主的な改善努力が必要となります。

[実質赤字比率] 一般会計の赤字の程度によって、財政運営の深刻度を示す指標

[連結実質赤字比率] 全会計の赤字の程度によって、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示す指標

[実質公債費比率] 借入金の返済額およびこれに準じる額の程度によって、資金繰りの危険度を示す指標

[将来負担比率] 将来負担すべき実質的な負債等の程度によって、将来の財政負担の大きさを示す指標

鶴島横断歩道橋撤去工事に伴う、首都高速出入口の封鎖および区道の通行規制

11/7(土)~10(火)19:00~翌朝6:00

11/8(日)~11(水)21:00~翌朝6:00

工事に伴い、首都高速9号深川線木場出入口を、上記の期間封鎖します。また、案内図の斜線区間でも、夜間車両(自転車を除く)の通行止め規制を行います。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。※天候等の理由により、期間を変更する場合があります。詳細は、区ホームページをご覧ください ☎ 道路課橋梁係 ☎ 3647-9684



豪雨被害の関東・東北の自治体に区と区議会から見舞金

台風18号による大雨等の災害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。区では、この豪雨の影響で大

きな被害を受けた茨城県常総市をはじめとする関東・東北の被災自治体に対して、区から50万円、区議会から30万円を災害見

舞金として送りました。※日本赤十字社では被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。詳細は4・5面中央部をご覧ください。☎ 総務課総務係 ☎ (3647)4020

申請書の提出期間は12月1日(火)までです。対象の方には児童手当現況届を兼ねた申請書をお送りしています。期間内に申請書を提出されない場合は、給付金の申し込みをすることが

審査の結果、受給要件に該当する方には支給決定通知書を、該当しない方には不支給決定通知書を送付します。給付金の振り込みは、申請月の翌月または翌々月の月末となります。また、児童手当現況届の手続きが完結

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特例給付金を支給しています。

申請書の提出を12月1日(火)までに申請書の提出期間が12月1日(火)までです。対象の方には児童手当現況届を兼ねた申請書をお送りしています。期間内に申請書を提出されない場合は、給付金の申し込みをすることが

申請期間は12月1日(火)まで

区や厚生労働省などが、給付金支給のためにATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作や手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。子育て世帯臨時特例給付金の「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。☎ (3647)4754 ☎ 厚生労働省の専用ダイヤル(平日午前9時~午後6時) ☎ 0570(037)192